

平成 24 年度 第 2 回日進市男女平等推進審議会 議事要旨

開催日時 平成 24 年 11 月 1 日 (木) 午後 18 時 30 分～19 時 50 分

場 所 南庁舎 第 5 会議室

出席委員 中島美幸、佐藤正彦、出原孝示、岩月ミサヲ、大畑美和子、市川耕一、齋藤由美、市川秀之、手塚朋子 (敬称略)

欠席委員 山田尚武、大村恵、北條裕人、高尾淳子 (敬称略)

事務局 水野和秀 (市民生活部長)、杉浦淳司 (市民協働課長)、杉田武史 (同課長補佐)、小塚千寿子 (同前課長補佐)、村田修子 (同主任)

傍聴の有無 無し

議事及び発言内容

1. 市民協働課長あいさつ
2. 事務局職員異動あいさつ
3. 中島会長あいさつ
4. 資料の確認
5. 議題

(1) 平成 24 年度男女平等推進標語等の入賞作品の選定について

「平成 24 年度日進市男女平等推進標語審査要領」に基づき審査方法について説明。引き続き審査に入る。結果は以下のとおり。

小中学校の部 最優秀賞 : No. 3、優秀賞 : No. 25、佳作 : No. 14, No. 15

一般の部 最優秀賞 : No. 11、優秀賞 : No. 2、佳作 : No. 10, No. 1

入賞者は、12 月 17 日に市役所にて表彰予定。

(会長) 今回は一般の部の応募がやや少なかったようですね。

(事務局) 昨年度は「標語・川柳募集」としたのですが、今年度は「標語」のみの名称で募集したところ、応募が少なかったようです。推測ですが川柳好きな方がインターネットで「川柳」とキーワード検索し、市のホームページにヒットした結果、応募下さっていたのではと考えています。来年度は再度「標語・川柳募集」としたいと考えています。

(委員) 男性が台所に立つという内容の作品が多かったと思います。

(会長) 「男」「女」などの言葉を使用した作品は、作品が「男、父」が先になっているものが

多いですね。「男女」などの熟語はやむを得ないと思いますが、「女、母」が先でもいいはずですね。当たり前になっているのかもしれませんが。

次回は、一般の応募が多くなるといいですね。

(2) 市施設の一部案内表示について

(事務局) 第1回審議会において、市役所を中心とした公共施設のトイレ案内表示の現状について、ご報告させていただきました。

この現状を踏まえ、本市施設のトイレの案内表示に関し、現段階での指針及び方向性のようなものを本審議会で示していただければと思います。

今後施設を整備するに当たり、各担当課から問合せがあった場合には、本審議会での意見をお伝えさせていただきたいと思います。

(事務局) (資料「主な市内公共施設のトイレ案内表示一覧」他にに基づき、市施設の現状及びJIS規格の案内用図記号について説明)

施設により表記の方法はバラバラで、統一されていない現状があります。また、最近整備した建物の表示は、男女で色分けされていないものが多いのですが、利用者からの「分かりづらい」という意見により、色分け表示に直している施設もありました。

(会長) (会長提供資料に基づき説明) 以前、私が高市でトイレ案内表示について検討したときに使用した資料を今回提供しました。

JISのみでなく、AIGA(アメリカ・グラフィック・アーツ協会)の規格でも、形のみの規定で、色分けはされていません。

交通エネルギー・モビリティ財団のガイドラインでは、「わが国では、男性の図記号に寒色系、女性の図記号に暖色系の色彩が多く使われているため、男女の識別性能を向上させる目的でそのような慣例色を用いることは現実的な判断ですが、『お手洗い』全体を示す表示に男女の識別色は必ずしも必要ではありません」という見解を示しています。JIS、AIGAなどはそのようなことも特に記述していません。

その他、さまざまな国・地域のトイレ案内表示の写真が掲載されています。本当に多様な表示方法がありますが、いずれも基本的に色分けはされていません。色分けをしているのは、日本と韓国だけです。世界標準は、形やアルファベット表記で表し、色分けしていないのが分かります。

日本でこのような表示がされ始めたのは、東京オリンピック（1964年）からだそうです。世界各地から人が集まるため、日本語の読めない人にも分かるようにと形と色分けによる表記を始めたのが理由のようです。

私からは以上です。

(委員) (自身の提供資料に基づき説明) イギリス、デンマークに行った時と、国内の各施設で撮影したトイレ案内表示の写真を提供しました。

会長が言われたように、黒地に白など色使いはさまざまでしたが、男女で色分けはしていませんでした。ロンドンの日本資本のデパートや、成田空港では色分けされていました。新幹線は色分けされていませんでした。

コペンハーゲンのレストランのトイレでは、デンマーク語でしか表示されていなかったのが困りました。やはり形による表示が万国共通でいいと思います。

海外では形による標記さえあれば、色分けされていなくても分かりづらいとは感じませんでした。

市庁舎内は青地に白の標記でしたね。最初は分かりにくいとっていたのですが、慣れてしまえば、苦にはならないのではないのでしょうか。

(会長) 新幹線のトイレは基本男女どちらも使いますから、そういうこともあるのでしょうか。

以上資料の提示がありました。ご意見はありますか。

(委員) 色分けの話ではないのですが、ユニバーサルデザインの考え方で、白地に黒文字の標記より、黒地に白文字のほうが、弱視の方は見やすいということを知りました。

(委員) 海外でも黒、グレーの地に白の標記が多かった気がします。

(会長) 高速道路の案内表示は必ず緑地に白ですが、それは色覚異常の方に対する配慮によるものだと思います。色覚異常の方は赤が黒に見えるようです。

障がいを持った方にとって分かりやすい表示にすることも大切だと思います。

(委員) 大きさも大切ですよ。視覚障がいの方もそうですが、高齢者は小さいと見づらいですし。

(会長) 将来的なことを考えると、私は色分けによる表示には抵抗を感じます。海外でも日本資本のデパートしか色分けされていないようですし。

「その色分けに慣れているから」ということもありますが、男性は黒や青、女性は赤やピンクとなると、まるでランドセルのようです。

赤が果たして見やすいのかも分かりませんし……。

(委員) インターネットで調べたのですが、男性用は浮世絵の役者絵、女性用は美人画で表現しているトイレもありました。外国人旅行者に分かりやすいのかなと思いました。

(会長) ユニークですね。海外にも、本当に色んなデザインがありますし。市は今後案内表示を統一する見解なのでしょうか。

(事務局) 現在そこまでは考えていません。

市議会での質問趣旨としては、市役所庁舎内において、東側と西側で表示がバラバラであり、青地に白という表示が、特に高齢者の方にとって分かりにくい表示ではないかいうところにあるようです。

福社会館などでも、現場での要望に合わせ、わざわざ色分け表示に張り替えている現状もあります。

先ほどご意見のありました案内表示の大きさについてもそうですが、今後ますます高齢者人口は増えてまいりますので、高齢者にとって分かりやすい表示とすることが大切かと思えます。

(会長) いわゆる「おとこいろ」「おんないろ」のイメージによる色分けを今後もずっと使用し続けていくことの弊害も大きい気がします。ランドセルの色も赤、黒から変わってきていますし。

店頭でランドセルが並ぶシーズンに見ると、今年は、男児用と思われるものは黒、紺系の色が多く、女児用は赤系と水色が多いですね。濃茶は男女ともありました。10年ほど前の方が多彩だったと思えます。

現在の小学校の現状はどうでしょうか？

(委員) 昔よりカラフルになっているというのは感じます。

(会長) 交通エコロジー・モビリティ財団のガイドラインでは、「男性は寒色系、女性は暖色系を使われることが多い」とされていますが、女児に水色のランドセルが人気なもの、色の選択が多様になった証拠です。「女の子でも水色を選ぶのはおかしくない」となれば、水色を選ぶ女の子がいるということです。

高齢者の誤解を招かないように、というのはよく分かるのですが、一方で子どもたちに対し、色分けを続けて使用していくことは良くないのではとも思えます。美術の先生に聞いたのですが、海外の子どもは、性別関係なく多彩な色を使って

絵を描くのに比べ、日本の子どもは、男女で使う色がはっきり違うのだそうです。そのようなことを考えますと、「たかがトイレ表示の色」ですが「さほどトイレ表示の色」と思ってしまいます。

トイレの場所を探すときは、皆さん急いでいますが、非常口を探す時ほど緊急性が高いわけではないですよ。

今後高齢化が進むと、認知症の方も外出することが増え、色を分けても間違える人は出てくる気もします。その問題に対してどう対処していくのかということもあると思います。認知症の方の色認識についてはどうなのでしょう。

(委員) 確かに認知症の場合は色分けしても間違えるかもしれません。ただし、認知症でなくても高齢者の方はある程度物忘れが多くなってきます。

昔の記憶は抜け落ちにくいので、そういう意味では色分け表示もある程度効果があるかもしれません。

(会長) しかし今のお年寄りが子どもの頃は、トイレマークはなかったのではないのでしょうか。東京オリンピックの頃から使われ始めたわけですから。その後の生活で色分けすることが習慣化しているのでしょうか。

子どもたちには、性別に関係なく好きな色を選ぶ価値観を育ててあげたいですし、一方で高齢者などには認識しやすいことが大切だということなので、難しい問題ですね……。

(委員) 市役所東側トイレの案内表示は、青地に白抜き表示です。どちらに入ったらいいか迷った人に訊ねられたことがあります。

「青＝男性の色」というイメージだったからでしょう。黒や緑だったらきちんと確認できたかもしれません。緑や黒、グレーならいいのではないのでしょうか。

(会長) 内閣府作成の男女別グラフでは、男性の数値は青、女性の数値は緑の折れ線などで表していたりします。「青、赤の色分けではいけない」という理由なのか、印刷上の理由かは分かりませんが。

では、事務局の用意した資料について説明をお願いします。

(事務局) (資料 6「市内公共施設のトイレ案内表示標準(案)の一例」に基づき、議論の叩き台としての事務局案について説明。)

(会長) あくまで案とのことですが、基本案だけでなく、高齢者向けの施設に関しては別に運用する提案ですね。ご意見はありませんか。

(委員) 表で見ると、色分けしていなくても分かりにくいとは思いません。

(会長) やはり今後は世界標準に合わせたほうがいいのではと思います。ロンドンの日本資本デパートだけが色分けで表示しているのは、まるで治外法権のようで驚きですよね。

高齢者の方が分かりにくいのであれば、4番(資料6 主に高齢者が利用する施設は色分けする案)を併用して、基本は色分けはなしとするのがいいのではないのでしょうか。外国の方は不自由なく利用しているわけですから。

(委員) わたしも海外滞在中は、色分けなしで違和感はありませんでした。

(会長) トイレ全体のデザインも大切かもしれません。表示だけではなく壁の色とか。文字の表記についてはいかがでしょう。日進市は、外国居住者の方は多いのでしょうか。

(委員) 外国人登録人数で千数百人だったと思います。留学生を含めれば、もっといると思います。

(※H23 自治行政の実績より、H24.3.31 現在の外国人登録人数は 1,166 人。なお H24.7 月の外国人登録制度廃止により、人数の把握は出来なくなりました。)

(会長) 本庁舎の5階(議場)の銀地に白の表示は、分かりづらいですね。

(委員) 本庁舎東側は、記号のみで文字もないですね。市庁舎全体でバラバラなので、調和が取れた方がいいかもしれません。

(会長) 市内の建物全て統一するのは大変だと思いますが、庁舎内だけでも統一した方がいいかもしれませんね。

(事務局) 指摘した議員のご意見も、市庁舎内に関するものでした。

(委員) 色について、黒だとちょっと暗い感じになりますし、青だと先ほどの話のように迷う人がいます。かといって「赤、青で色分け」では今後やはり良くないのかなと思います。

視覚障がいの方たちのためにも、男女とも緑なら見やすいのではないのでしょうか。高齢者のために大きさにも配慮して、さらに「おとこ/おんな」と文字が入っていると、分かりやすさがずいぶん違うと思います。

(会長) 私も色分けしないほうがいいと思います。さらに見やすさ、大きさ等工夫していただければ。

色分け表示しているのは、世界で日本だけということですし、時代が移れば流行

の色も違ってくるわけですよ。

(委員) 「色から変える」というか、変えていかないと意識も変わっていかないかもしれませんね。

(会長) 女子差別撤廃条約では、従来の行動様式まで修正することを求めています。

(※第五条 締約国は、次の目的のためのすべての適当な措置をとる。(a) 両性のいずれかの劣等性若しくは優越性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習その他あらゆる慣行の撤廃を実現するため、男女の社会的及び文化的な行動様式を修正すること。)

トイレ表示の「女は赤、男は青」という認識・行動様式も見直していかなくてはならないと。案内表示は広い意味での広報です。これらを通じて、既存の固定的意識を修正しなくてはならないと条約では掲げられています。

東京オリンピック以降使用されてきた色分け表示ですが、見直していてもいいのではないのでしょうか。一方で色分けが必要な施設については、臨機応変にやっ
ていけばいいと思います。なかなか一度には変えていけないですし。

そのうちに「同じ色でいい」と皆が思ってくれるようになれば、それでいいと思います。

(委員) 同じ色使いでも、ひらがながあるのは判りやすいし、デザインとしてもいいと思います。

(会長) 目によく映るデザインにしていただければと思います。慣れてしまえば、それほど戸惑うことはないと思いますし。

では、「表示は JIS 規格に準じ、出来る限り固定的な男女のイメージの色の使用にこだわらないようにする。ただし、未だそういった色の認識を持つ人たちが多くいるのであれば、高齢者利用の多い施設などには臨機応変に対応する。原則は、色分けしていない世界の標準に合わせていくこと」ということでよろしいでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。市議会の質問趣旨としては、「市役所庁舎内において表示方法がバラバラで分かりにくい」という指摘と、「今後何か考えてみては」という投げかけだったのですが、男女平等推進担当として今後各施設所管課から「男女平等の視点から考えるとどうなのか」と問われたときの基本的な原則と、高齢者や子どもが使用する施設にも対応できる選択肢をもっていたいという考えからご審議いただきました。今後、活用させていただきたいと思います。

- (委員) トイレの色分け表示など基本的なことから変えていき、ジェンダー・ギャップ指数 101 位という汚名をどうしたら返上していけるか、考えていきたいところですね。
- (会長) いたずらに世界に準ずるべきとは思いませんが、やはり日本はまだ学ぶべきところがあります。何か他にご意見はありますか。
- (委員) 私も、職務上付き合いのある建築士の方に聞いたのですが、「公共施設で不特定多数の方が利用することを考えると、まだ現在の社会では、男女別のシルエットや色分けについても重要であると考えざるを得ず、色分けして提案させてもらうことが多い」と言っていました。
- また、若い女性にも聞いてみたのですが、「男女平等は必要だと思うが、成長段階の子どもに対し、まず色などについて正しい教育を行ってから、公共施設の案内表示について変えていった方が、混乱を招かないのではないか」と言っていました。ただ、それを待ってはなかなか進まないのので、これまでの議論で、なるべく同じ色使いにしていこう、ということになったわけですが。
- 「特定の人が利用する施設は構わないが、主に高齢者が利用する施設は色分けを併用するなどの配慮をするといい」という意見もありました。
- (会長) 施設によるということですね。他にはいかがですか。
- (委員) 「おとこいろ」「おんないろ」というイメージができてはいけないという話でしたが、トイレの案内表示だけの話ではないと思います。先生や大人が、子どもたちへの日々の教育の中で、知らずそのようなイメージで色を使い分けるような指導をしないよう、気をつけることも大切だと思います。
- (委員) 学校では現在、そのようなことは無いですね。
- (委員) それならいいのですが、学校だけでなく、私たち大人が知らずそういうイメージを持って子どもたちに接することがないように、「おとこいろ」「おんないろ」というものはないと、大人に対して確認、PR することも大切だと思います。
- (会長) 色んな機会に触れ、子どもたちに指導していくことが大事ということですね。話は変わりますが、紅白歌合戦も今さら男性、女性で分ける必要もない気がしますね。どちらともいえるグループもあるわけですから。
- (委員) 東西とかでもいいですよ。
- (会長) 本当にそうですね。性同一性障がいの歌手の方もいたはずですよ。出身地で分ける

なら問題はないですよ。余談ですが。

ではトイレの案内表示に関しましては、先ほどの結論でお願いします。

加えて、子どもたちが色によって性別に縛られることがないような教育はもちろん、私たち大人に対しても働きかけをしていく必要があるということ、機会をとらえてお伝えいただきますよう、お願いいたします。

議題3 その他について、事務局より何かありますか。

議題(3) その他

(事務局) 4点ございます。

1. 本日配布の男女平等推進情報誌「は一もにっしん」第10号を、11月1日号広報と同時に全戸配布し、県内市町の男女共同参画担当部署に郵送しました。また、DV啓発リーフレットを作成しました。市内各施設に設置します。
2. 来年1月19日開催の「第4回にっしんハーモニーフェスタ」のチラシも、12月15日号広報と同時に全戸配布予定です。委員の皆様にも送付させていただきます。是非ご参加くださいますようお願いいたします。
3. 12月7日(金)日進東中学校にて人権集会が開催されます。星城大学の柴田良枝教授により、男女平等に関する講演が行われます。講演時間は午後1時35分から1時間程度の予定です。聴講を希望される場合は、市民協働課までお願いいたします。
4. 委員より、「子どもの権利条約に関するフォーラム」のお知らせを配布いたします。

事務局からは以上です。

(会長) DVリーフレットはどのような方を対象に作成されたのですか。

(事務局) 被害者を対象に、市の相談窓口が分かるよう作成しました。DVだと気付かないまま悩んでいる方にも、DVについて理解でき、また支援を受けることを促せるような内容を目指しました。

(会長) どこに設置しているのでしょうか。

(事務局) 市内の各施設に設置しています。国や県発行の啓発カードも、各施設に配布しています。

(会長) 当事者の方は自ら進んで手に取りにくいので、折にふれて手に取ってもらえるよ

う、成人式や保護者会などさまざまな機会でもらえればと思います。

(事務局) ハーモニーフェスタでも配りたいと思います。

(会長) 景気が悪くなると、DVが増える傾向にあるそうです。DVへの理解が進んできて、被害者が支援を受けやすくなったということもあると思いますが。成人式などはとても効果的だと思います。デートDVという言葉も入れてもらえればと思います。

(委員) どのような方が相談を受け付けているのですか。

(事務局) 常駐する家庭児童相談室の相談員が受けています。

(会長) 深刻な事例もあるのでしょうか。

(事務局) プライバシーの問題がありますので詳細は明らかになっていませんが、過去に日進市でも保護した事例はあるようです。

(委員) 私は年金事務所でも相談業務をしているのですが、DV被害者で情報を保護しなくてはならない方も相談に来ます。そういった方には、情報の保護に充分配慮しています。

(会長) どのような内容の相談にくるのでしょうか。

(委員) 3号被保険者(雇用者の妻)の方が多いため、年金分割の相談が多いですね。分割では、それほど多くの額が受け取れるわけではないのですが。

(会長) なるほど。シングルマザーの方には経済的な困窮など、色々な問題があります。それらにも目を向けていただきたいと思います。他に何かご意見はありますか。なければ、事務局にお返しします。

(事務局) 中島会長ありがとうございました。

白熱した議論ありがとうございました。所管部署等にも伝え、参考にさせていただきます。

以上をもちまして、第2回男女平等推進審議会を終了させていただきます。

皆さま大変お疲れ様でした。

(19:50 終了)